

# 介護職員特定処遇改善加算に基づく取り組みについて



## 【 処遇改善加算算定状況 】

介護職員処遇改善加算Ⅲ ・ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ ・ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

## 【 処遇改善に関する具体的な取組内容 】

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）</li></ul>
職場環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備</li><li>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</li><li>非正規職員から正規職員への転換</li></ul>

ヘルパーステーションのあ

